

2014年3月13日  
No.2013-0043

## 数字を追う ～業態別貸出動向と再編の特徴から見る地域金融の姿

大手行等は東京集中・海外拡大、地域銀行は都道府県単位の分散が特徴

調査部 主席研究員 吉本澄司

### 《要 点》

- ◆ 東日本大震災からの復興や、消費税率引き上げによる景気の下振れリスクの緩和を目的に、財政による対策が打たれて地方の景気や貸出を押し上げているため、地域間格差は、短期的には目立っていない。しかし長期的には、特に地方で人口が減少傾向を辿ることが確実であり、地域の金融機関のあり方に注目が集まりつつある。
- ◆ 貸出残高の都道府県別分布は業態によって動きが大きく異なる。大手行等では東京への集中度が長期的に強まってきたが、地域銀行と協同組織金融機関は分散型である。特に地域銀行は、これまで他業態に比べて金融再編が少なかった上、同一都道府県内であれば合併等が行われてきた反面、異なる都道府県の場合には、持株会社傘下でのグループ化が主に選択されてきた。この結果、1都道府県に少なくとも1行以上が存在し、貸出残高も都道府県単位で分散している。
- ◆ 地域銀行は、地元経済の縮小への懸念が強まる中で、効率性、収益性だけで割り切れない地元の金融機関としての立場と、経済合理性を追求する必要がある営利法人としての立場の兼ね合いを含め、経営のあり方を模索している。経済合理性に傾き過ぎれば、地域金融機関としての側面が薄れる懸念がある反面、効率性、収益性を軽視し過ぎれば、営利法人として存続が難しくなるおそれがある。
- ◆ 銀行の法人形態はそのまま保ちながら、二つの立場を両立させる方法として、地元以外の有望な地域での貸出推進によって、地元の貸出機会の少なさを補う戦略が取られている。この結果、東京などで、地元以外の地域銀行の預貸率が上昇している。
- ◆ 合併は、地元との関係から、異なる都道府県同士では実現しにくい面があるが、最有力地域銀行と2番手以下の組み合わせや、最有力銀行への対抗軸の設立としての2番手以下同士など、地元同士であれば、比較的進みやすい。地元が異なる地域銀行同士の場合には、双方の地元に本店銀行を残すことができる、持株会社傘下でのグループ化が有力な選択肢になるとみられる。

本件に関するご照会は、調査部・主席研究員・吉本澄司宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-5327

Mail: yoshimoto.kiyoshi@jri.co.jp

## 1. 短期的に改善傾向にあるが長期的な課題を抱える地域の経済・金融動向

景気変動という観点からみると、最近の地域経済の状況は、戦後最長の景気拡大局面（谷：2002年1月、山：2008年2月）とは、様相が大きく異なっている。

企業短期経済観測調査（短観）2013年12月調査の全産業・業況判断DI（全国）のプラス8は、前回の景気拡大局面における2007年3月と同水準であるが、地域別にみると、2007年3月には東海、関東甲信越、関西などと北海道、東北などとの間で明暗がはっきり分かれていたのに対して、2013年12月では地域間格差が目立たない（図表1）。前回の景気拡大は、輸出増加から始まり、輸出関連の設備投資積極化という経路で広まっていった反面、公共投資は抑制基調であったため、輸出型製造業の集積が厚い地域と、公共投資依存度が高い地域で景況感に温度差が生じた。

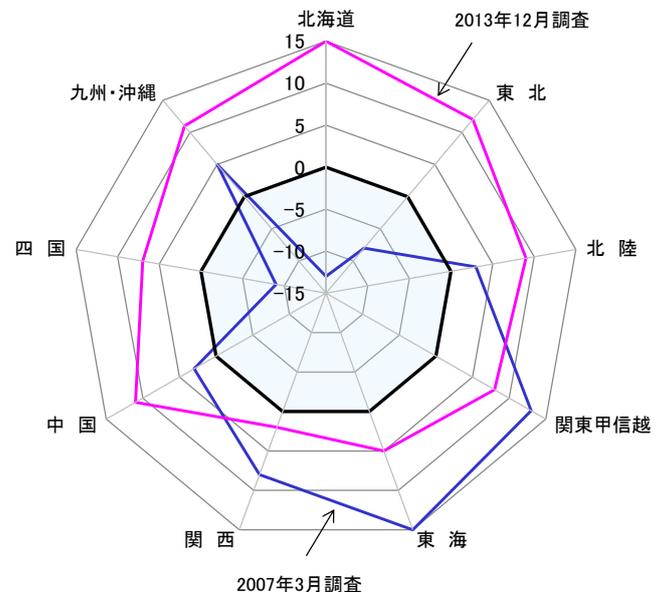
一方、最近では、輸出型製造業に円安による収益押し上げ効果が働いているとはいえ、実質的な増勢は弱く、関連企業の集積地域の景況が抜きん出て改善しているわけではない。他方、経済対策によって公共投資が押し上げられているため、依存度が高い地域には恩恵が生じている。この結果、今回は、前回ほど地域別の明暗が分かれることなく、業況判断の改善が進んでいる。

短期的な景気変動という面において、各地域で実体経済が拡大方向であるほか、金融面においても、銀行貸出が増加している。短観の地域区分にあわせて国内銀行の貸出残高の動向をみると、2013年10～12月には、増勢が緩やかな関西、北海道を含めて9地域すべてで前年比伸び率がプラスとなっている（図表2）。

ただし、東日本大震災からの復興や、消費税率引き上げによる景気の下振れリスクの緩和のために、財政による対策が打たれていることが地方の景気や貸出を押し上げているとみられることから、将来、財政支出による刺激効果が縮小しても同様に全国的な拡大が続くのか、不確かな部分が残っている。

また、さらに長期的な将来を展望すれば、わが国の人口が減少傾向を辿ることは確実であり、中でも人口減少が顕著で経済や社会への影響が避けられないと懸念される地方圏における金融機関のあり方に注目が集まりつつある。地域金融機関<sup>2</sup>は、一般に、大手行等<sup>3</sup>に比べて営業区

（図表1）地域別業況判断DI



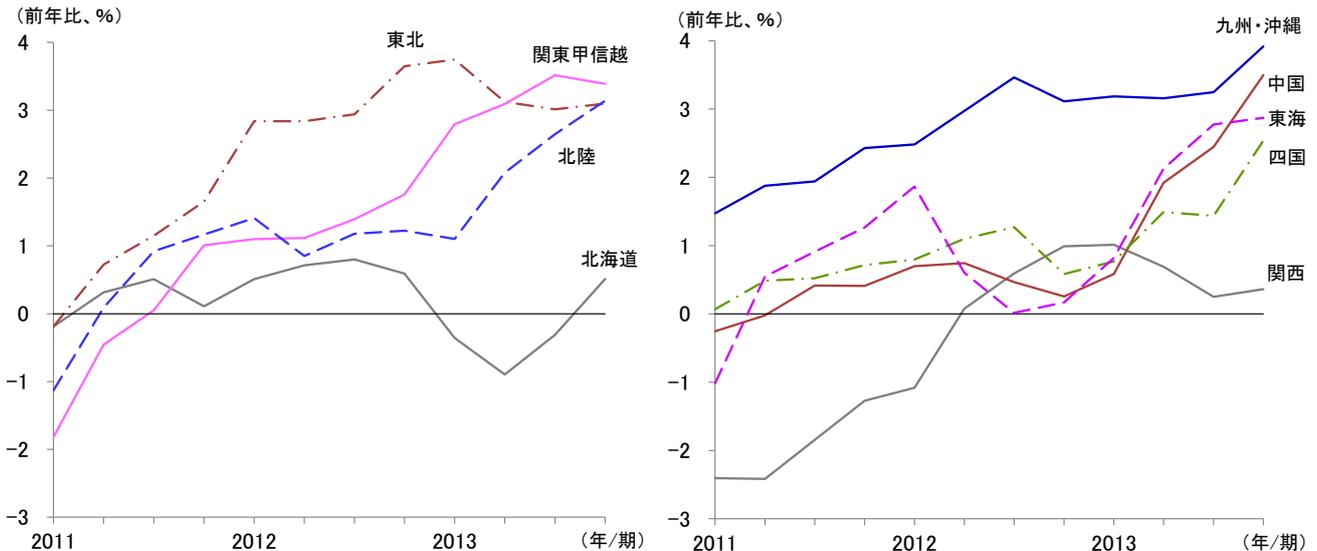
（資料）日本銀行ホームページ（以下、HP）  
（注） 関西（2府4県）は、「短観」では近畿と表記。

1 ただし、地域別業況判断DIは、各地域の計数を横並びで水準比較できるように標本抽出の方法を取っていないとされている点に留意する必要がある。

2 地域金融機関の定義には幅が生じ得るが、本稿では、①地域銀行（地方銀行、第二地方銀行）と、②協同組織金融機関（信用金庫、信用組合、労働金庫）としている。

3 都市銀行、旧長期信用銀行、専業信託銀行の流れをくむ各銀行を大手行等としている。埼玉りそな銀行は、実態的に地域銀行であるが、便宜上、大手行等を含めている。ただし、前身の埼玉銀行が地方銀行協会に加盟していた期間は、地域金融機関（地方銀行）としている。

(図表 2)地域別の貸出動向



(資料) 日本銀行 HP

(注 1) 対象は国内銀行（銀行勘定）。ただし、整理回収機構、第二日本承継銀行（2011 年 12 月 26 日付で事業譲渡）、ゆうちょ銀行を除く。

(注 2) 都道府県別残高を短観の地域区分にあわせて集計、月末残高を平均して四半期系列としている。

域の地理的範囲が狭いため、地元の影響を受けやすい。このため、経営環境の変化をにらんで、再編などの対応を急ぐ必要性を指摘する見方もある。

本稿では、貸出や他の主要経済指標の地域的分布が長期的にどのように変化してきたのか、大手行等や地域金融機関といった業態別の違いはあるか、地域銀行は地元と地元以外でどのような貸出行動を取っているのか、これまでの地域金融機関の再編の特徴は何か、などの事実関係を押さえ、今後を展望する上での参考とする。

## 2. 業態によって大きく異なる貸出残高の都道府県別集中・分散度

さまざまな経済・社会活動において東京への集中が起きていることや、大手行においては近年の金融再編を経て本店所在地が東京となっている例が大半であることなどから、金融機関全般について貸出の東京への一極集中の傾向が強まっているという印象があったとしても不思議ではない。しかし、どの業態の貸出かによって状況は大きく異なっている。

詳細は後述するが、大手行等に関しては、数字の上でも印象に近い動きがみられ、東京所在の本支店による貸出残高が国内店全体に占める割合が上昇している。一方、地域金融機関のうち協同組織金融機関については、逆に分散傾向が強まっている。地域銀行に関しては、長期にわたって地域分散が定着しており、都道府県単位の分散という点では協同組織金融機関より強固な様子がみられる。

このようにそれぞれ異なる動きをしている業態別の貸出残高を統合して民間金融機関全体（業態計）で見れば、貸出の東京への一極集中という印象どおりには動いていない<sup>4</sup>。貸出残高

<sup>4</sup> ①大企業中心に以前に比べ借入以外の資金調達広がっていること、②大企業の分布は東京集中型であることから、借入だけをみた場合、資金調達全体に比べて東京集中度が薄れている可能性がある。

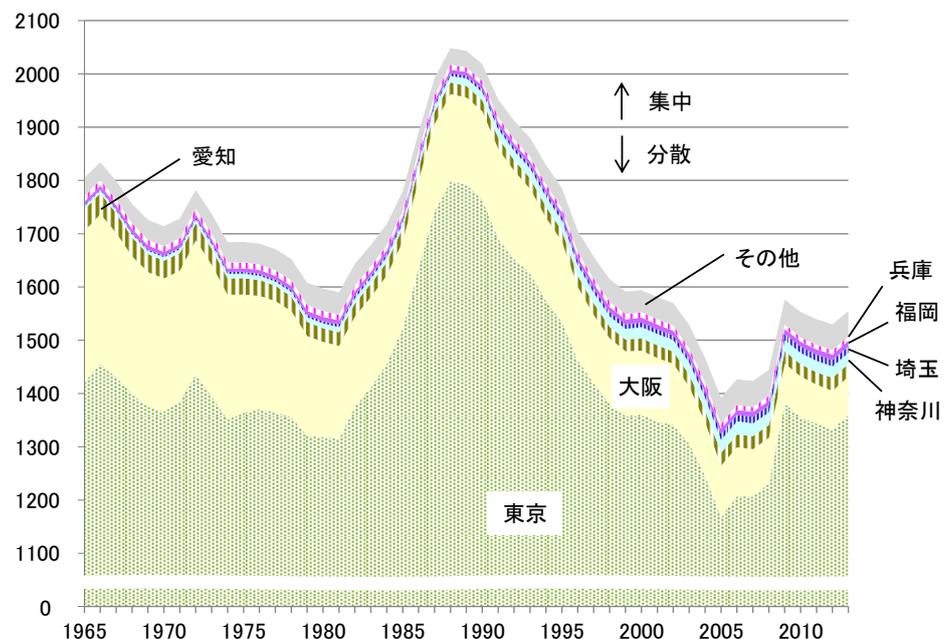
の都道府県別集中・分散度を、ハーフィンダール・ハーシュマン指数（以下、HHI）<sup>5</sup>によって確かめると、東京への集中度（全体のHHIへの寄与度）は、バブル期の異例の上昇（1987年3月末から1990年3月末までが特に高水準）と、その後のバランスシート調整の過程での低下（2005年3月末がボトム）という約20年間にわたる大きな波を間に挟んでいるが、バブル前と最近を比較すれば、ほぼ同程度である（図表3）。最近では、2000年代半ばに比べて上昇しているが、これは、2000年代半ばが、長期的に見れば例外的な低さになっていたためである。

全体（全都道府県）のHHIについては、バブル期の上昇とその後のバランスシート調整の過程での低下、2000年代半ば以降の反転という流れは内訳の東京と似ているが、東京のHHI寄与度が高度成長期と最近でほぼ同程度であるのに対して、全国のHHIは右下がり（低下傾向）となっている。

HHIの低下は、集中が緩み、分散が進んでいることを示しており、その主因は、東京に次いで貸出残高が多い大阪の寄与度縮小である。大阪のシェアは、かつては、東京以外では群を抜く存在で、愛知以下に水をあけていたが、この約50年でほぼ半減となった（図表4）。

かわって神奈川、埼

（図表3）貸出残高の都道府県別集中・分散度の変化（HHI）



（資料）日本銀行HP、金融ジャーナル社「金融ジャーナル（特集号）」（各年3月末）  
（注1）対象は大手行等（脚注3参照）、地域金融機関（脚注2参照）の国内店勘定（銀行勘定）  
（注2）都道府県別は原則として金融機関の店舗の所在地による区分。

（図表4）民間金融機関・貸出残高のHHIとシェア上位都道府県

（単位：シェアは%）

	高度成長期 1966年3月末	安定成長期(バブル前) 1980年3月末	バブル期 1990年3月末	最近 2013年3月末
東京	38.1	東京 36.3	東京 42.0	東京 36.9
大阪	16.8	大阪 13.4	大阪 12.9	大阪 8.5
愛知	6.3	愛知 5.0	愛知 4.5	愛知 4.9
兵庫	3.2	兵庫 3.3	神奈川 3.8	神奈川 4.5
北海道	2.8	北海道 3.0	兵庫 3.0	埼玉 3.5
福岡	2.7	神奈川 2.9	福岡 2.6	福岡 3.3
神奈川	2.2	福岡 2.9	埼玉 2.5	兵庫 2.8
静岡	2.0	京都 2.2	北海道 2.2	千葉 2.7
京都	1.9	埼玉 2.1	千葉 2.1	静岡 2.6
広島	1.8	広島 1.9	京都 2.1	北海道 2.6
HHI	1,834	HHI 1,597	HHI 2,018	HHI 1,555

（注）図表3の資料および注と同じ。

<sup>5</sup> ハーフィンダール・ハーシュマン指数は、構成比（百分比）の二乗和として算出される。少数の構成要素が大きなシェアを占めるほど数値が大きくなり、集中度が高い様子を表す。

玉、千葉の構成比が上昇している。

このように、①HHI が低下、②東京のシェアがほぼ横ばい、③東京以外の 46 道府県の間でシェアの差が縮小しているなどの点から判断すれば、時系列的な変化において東京集中は進んでいない。しかし、業態別にみれば、結果は大きく分かれる。

大手行等の貸出残高をみると、全体の HHI の大きさや、東京のシェアの高さという点で、他の業態の貸出残高の地域分布(後出)と大きな差異がある(図表 5)。しかも、全体の HHI、東京のシェアともに以前に比べて上昇しており、東京集中が進んでいることを示している。

(図表 5) 大手行等・貸出残高の HHI とシェア上位都道府県

(単位:シェアは%)

高度成長期 1966年3月末		安定成長期(バブル前) 1980年3月末		バブル期 1990年3月末		最近 2013年3月末	
東京	53.9	東京	56.7	東京	61.1	東京	66.2
大阪	23.1	大阪	18.4	大阪	15.3	大阪	10.9
愛知	7.7	愛知	5.4	愛知	4.3	埼玉	4.2
兵庫	3.6	兵庫	3.2	兵庫	3.5	神奈川	4.0
北海道	2.3	神奈川	2.5	神奈川	3.3	愛知	3.3
福岡	1.8	埼玉	2.4	埼玉	2.3	兵庫	2.6
京都	1.5	北海道	2.2	北海道	1.6	福岡	1.3
神奈川	1.3	福岡	1.7	福岡	1.5	千葉	1.1
広島	0.8	京都	1.4	京都	1.4	京都	0.9
宮城	0.6	広島	0.9	千葉	1.0	宮城	0.6
HHI	3,526	HHI	3,624	HHI	4,029	HHI	4,557

(注1) 図表 3 の資料および注と同じ。

(注2) 各時点における大手行等を対象としており、業態変更を受けた遡及は行っていない。

大手行等の貸出残

高は、主要経済指標の地域分布と比較しても、東京集中という特徴が顕著である(図表 6)。主

(図表 6) 主要経済指標の HHI とシェア上位都府県

		高度成長期		安定成長期(バブル前)		バブル期		最近	
法人数	HHI	911	(1965事業年度)	769	(1980事業年度)	745	(1990事業年度)	675	(2012事業年度)
(参考) 上位都府県	シェア(%)	①東京	25.8	①東京	22.7	①東京	22.0	①東京	20.1
		②大阪	9.1	②大阪	8.3	②大阪	8.1	②大阪	8.2
		③愛知	6.2	③神奈川	6.1	③神奈川	6.5	③神奈川	6.4
大手法人	HHI	3,827	(1965事業年度)	3,489	(1980事業年度)	3,445	(1990事業年度)	3,803	(2012事業年度)
(参考) 上位都府県	シェア(%)	①東京	57.8	①東京	56.5	①東京	56.7	①東京	60.6
		②大阪	20.9	②大阪	15.9	②大阪	13.3	②大阪	9.1
		③愛知	4.4	③愛知	3.0	③愛知	3.8	③愛知	4.2
総人口	HHI	374	(1965年10月1日)	386	(1980年10月1日)	390	(1990年10月1日)	415	(2010年10月1日)
(参考) 上位都府県	シェア(%)	①東京	11.0	①東京	9.9	①東京	9.6	①東京	10.3
		②大阪	6.7	②大阪	7.2	②大阪	7.1	②神奈川	7.1
		③愛知	4.8	③神奈川	5.9	③神奈川	6.5	③大阪	6.9
名目GRP	HHI	606	(1965年度)	552	(1980年度)	581	(1990年度)	602	(2010年度)
(参考) 上位都府県	シェア(%)	①東京	17.6	①東京	16.3	①東京	17.0	①東京	18.4
		②大阪	9.9	②大阪	8.7	②大阪	8.5	②大阪	7.3
		③愛知	5.9	③愛知	6.4	③愛知	6.6	③愛知	6.4

(資料) 日本銀行 HP、金融ジャーナル社「金融ジャーナル(特集号)」、国税庁 HP、内閣府 HP、総務省統計局 HP

(注1) 法人数全体には、普通法人のほかに、協同組合等、公益法人などを含む。

(注2) 資本金が長期的に上方シフトしてきているため、大手法人は、1965、1980 事業年度は資本金 50 億円以上、1990、2012 事業年度は資本金 100 億円超の普通法人としている。各定義による大手法人数が普通法人数全体に占める割合は、1965 事業年度 0.023%、1980 事業年度 0.039%、1990 年度 0.035%、2012 年度 0.044%である。1965 年度は割合が最も低い分、地域分布も特徴的となり、HHI が高めになっている可能性に留意する必要がある。

(注3) 名目 GRP は、上記の各年度において、県民経済計算の体系基準が異なる点に留意が必要である。

要経済指標の中で、大手行等の貸出残高と比較的近い特徴を有しているのは大手法人の地域分布である。業態別の貸出残高の都道府県別集中・分散度を左右する一因は、大手法人との取引の大小ということになる。

このため、組合員・会員（中小法人、個人）を対象に貸出を行っている協同組織金融機関では、都道府県別集中・分散度が大手行等とはまったく異なる姿となる。数の多い中小法人に左右される全体の分布では、東京集中はみられない（前掲図表6の法人数におけるHHIの低下や東京のシェア縮小を参照）<sup>6</sup>。全国あまねく分散しているということではなく都道府県単位の集

計値の動きではあるが、協同組織金融機関の貸出残高は、この法人数全体の分布に沿ったものとなっている。貸出残高のHHIや東京のシェアは大手行等に比べて明らかに低く、ともに低下傾向にあり、都道府県別の分散が進んでいる（図表7）<sup>7</sup>。

（図表7）協同組織金融機関・貸出残高のHHIとシェア上位都道府県

（単位：シェアは％）

高度成長期 1966年3月末		安定成長期（バブル前） 1980年3月末		バブル期 1990年3月末		最近 2013年3月末	
東京	28.0	東京	22.1	東京	21.6	東京	15.4
大阪	9.8	大阪	8.3	大阪	11.2	愛知	9.9
愛知	5.8	愛知	5.6	愛知	6.6	大阪	7.3
兵庫	5.3	兵庫	5.6	神奈川	5.5	神奈川	6.1
北海道	4.5	北海道	5.6	京都	5.4	兵庫	5.4
京都	4.1	京都	4.9	兵庫	5.0	静岡	5.1
神奈川	3.9	神奈川	3.9	埼玉	3.9	北海道	4.7
静岡	3.3	静岡	3.5	北海道	3.7	京都	4.5
岐阜	2.6	岐阜	2.6	静岡	3.6	埼玉	4.3
広島	2.4	千葉	2.4	千葉	2.6	広島	2.7
HHI	1,052	HHI	760	HHI	806	HHI	593

（注）図表3の資料および注と同じ。

地域銀行の場合は、東京集中型の大手行等だけでなく、同じ地域金融機関である協同組織金融機関とも異なる様相を示している。

地域銀行の貸出残高におけるHHIや都道府県別の全国シェアをみると、協同組織金融機関以上に、しかも早い時期から、都道府県単位の分散が定着していたという特徴がある（図表8）。

HHIは、バブル期に東京、大阪での貸出増加によって上昇した例外を別にすれば、大きな変動がみられない。また、上昇したバブル期でも、HHIの水準は協同組織金融機関より低い。

このように都道府県単位の分散という特徴が生じる理由は、地方銀行について「1県1行」「1県2行」体制が約70年にわたって根強く続いていることや、第二地方銀行についても再編等を経て類似した状況になってきていることから、各銀行の地元の都道府県ごとに一定の貸出残高が存在するためである。

<sup>6</sup> 個人向け貸出の基礎的環境である人口ではHHIが緩やかに上昇しており、法人数と逆の動きを示しているが、取引額が大きい法人の方が、貸出残高全体により影響を及ぼしていることになる。

<sup>7</sup> 都道府県別のシェアは、地元における競合金融機関の多寡、歴史的背景など、地元独自の要因の影響も受ける。例えば、京都は協同組織金融機関の存在が大きいことで知られている。業態別の貸出残高シェアをみると、全国では協同組織金融機関は約17%であるが、京都では約41%である。

一方、東京では大手行等のシェアが群を抜いている。東京には地域銀行並みの規模を持つ信用金庫をはじめ多くの協同組織金融機関があるが、協同組織金融機関の都道府県別貸出残高において東京の全国シェアは低下傾向にある。

(図表 8) 地域銀行・貸出残高の HHI とシェア上位都道府県

(単位:シェアは%)

高度成長期 1966年3月末		安定成長期(バブル前) 1980年3月末		バブル期 1990年3月末		最近 2013年3月末	
東京	15.7	東京	14.2	東京	17.6	東京	15.0
大阪	8.8	大阪	9.0	大阪	9.7	大阪	6.3
福岡	4.7	福岡	5.2	福岡	5.1	福岡	6.1
静岡	4.1	愛知	4.2	愛知	3.9	千葉	4.8
愛知	3.9	広島	3.3	千葉	3.9	愛知	4.7
広島	3.3	静岡	3.1	神奈川	3.7	神奈川	4.4
神奈川	3.2	神奈川	2.9	広島	3.3	北海道	4.0
埼玉	3.1	北海道	2.9	静岡	2.9	静岡	3.9
北海道	3.0	千葉	2.9	北海道	2.5	広島	3.1
新潟	2.9	新潟	2.6	兵庫	2.3	埼玉	2.4
HHI	495	HHI	454	HHI	569	HHI	478

(注1) 図表3の資料および注と同じ。

(注2) 各時点における地域銀行を対象としており、業態変更を受けた遡及は行っていない。

その観点から注目されるのは、東京の首位が続き、全国シェアも高度成長期、安定成長期からほとんど変化していないことである。貸出残高の分布の背景として各地の経済力だけに着目するのであれば、東京は全国でトップを保っているため、

地域銀行の貸出残高の分布に変化がないとしても、不思議はないようにもみえる。しかし、前述したように地元の銀行による貸出という要素を考えた場合、東京に本店を置く地域銀行の数は、大手行等への再編などによって減少している(1966年3月末に8行、1980年3月末に6行であったが、2013年3月末は4行)。

東京と同じように地域銀行の数が減少した大阪(1966年3月末と1980年3月末には9行、2013年3月末は4行)では、東京と異なり地域銀行間の再編が中心であったにもかかわらず地域銀行の貸出残高における全国シェアが低下している。地域銀行間の再編であれば、再編後も貸出は地域銀行として計上されるが、大手行等への再編によって地域銀行が減れば、貸出は大手行等の計数となるため、その限りでは大阪より東京の低下要因の方が大きいはずであるが、実際に観察される全国シェアの動きは、東京ではほぼ一定、大阪では低下となっている。

本店銀行の減少にもかかわらず東京の全国シェアが落ちていない要因としては、東京以外に本店を置く地域銀行の貸出行動が影響しているが、この点については、後で詳述する。

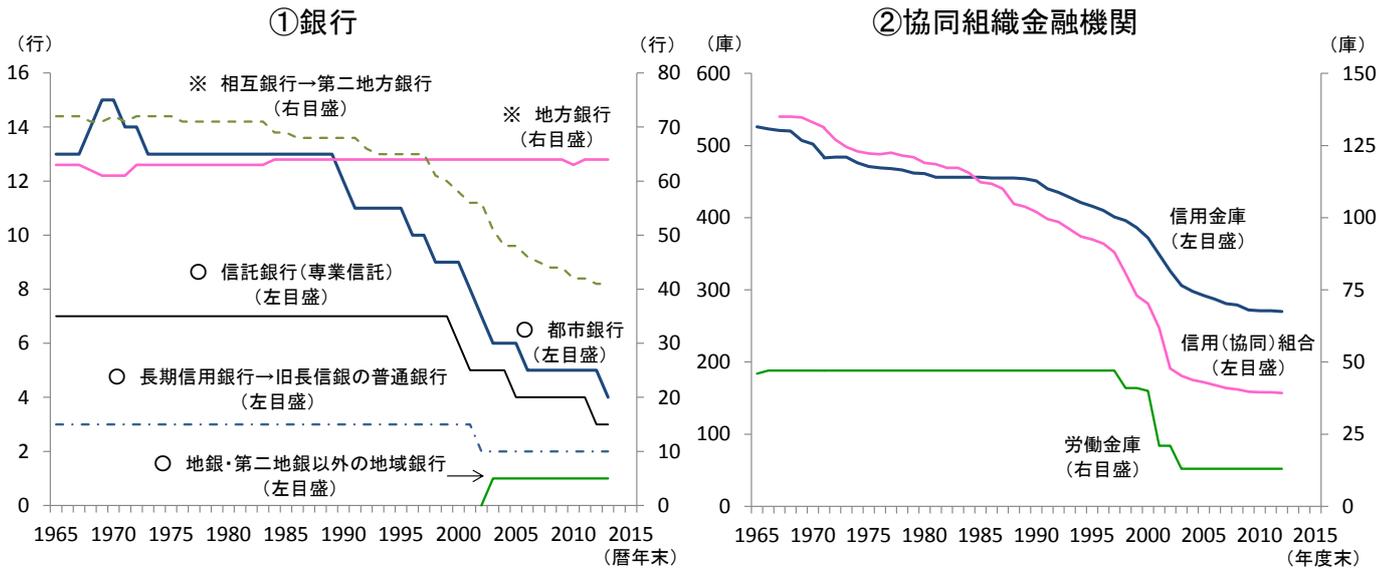
### 3. 都道府県単位の存在を維持しながら実施されている地域銀行の金融再編

ここまで見てきたように、貸出残高の都道府県別集中・分散度は業態によって大きく異なっている。大手行等では、他の業態に比べて元々高かった東京への集中度が、さらに強まる傾向にある。逆に、信用金庫など協同組織金融機関では、東京以外への分散度が強まっている。

一方、地域銀行では、以前から都道府県単位の分散が定着しており、分散度(HHI)は安定的である。これは、他業態で統合が進む中、地方銀行では金融再編の影響が少なく、各都道府県に分散して存在する姿が長期的に変わっていないためである(図表9)。

ただし、完全に無風だったわけではなく、地域銀行のうち第二地方銀行では、バブル崩壊の影響による経営難に背中を押されるなどして再編が進み、1990暦年末の68行(普通銀行転換前の相互銀行を含む)から2013暦年末には41行になっている。この結果、地方銀行を含めて4行以上の地域銀行が存在する都道府県が4に減る一方、1行だけの府県が9、2行の道府県が24

(図表 9) 業態別の金融機関数の推移



(資料) 財務省 HP、金融庁 HP、全国銀行協会 HP、預金保険機構 HP

(注 1) 銀行のうち、○は大手行等、※は地域銀行。

(注 2) 信託銀行は、業態別子会社や外国銀行系信託銀行として新設されたものを除く。

(注 3) 地銀・第二地銀以外の地域銀行とは、埼玉りそな銀行。

に増えるなど、1 都道府県あたりの地域銀行数は減る傾向にある (図表 10)。

しかし、良否は別として、1 都道府県に少なくとも 1 行以上の地域銀行が存在し、貸出残高

に都道府県単位の分散傾向が

あるという特徴に変化はみられない。地域銀行の営業区域は、一般的には協同組織金融

機関に比べて広く、市町村レベルというよりも都道府県レベルであるため、経営理念など

で掲げる地域経済への貢献を各銀行が果たそうとすることによって、結果的に、貸出

残高に都道府県単位の分散傾向が生じている面がある。

(図表 10) 都道府県あたりの地域銀行数の変化

1県あたり	1966暦年末	1980暦年末	1990暦年末	2013暦年末
1行	長野、山梨、福井 3	埼玉、山梨、福井 3	埼玉、山梨、福井 3	京都、埼玉、石川など 9
2行	17	19	20	24
3行	18	17	16	10
4行	茨城、新潟、長崎など 5	山形、茨城、新潟、長崎 4	山形、茨城、新潟、長崎 4	東京、大阪 2
5行	福岡 1	福岡 1	東京、福岡 2	福岡、静岡 2
6行以上	東京、大阪、静岡 3	東京、大阪、静岡 3	大阪、静岡 2	0

(資料) 金融庁 HP、全国銀行協会 HP

(注) 都道府県別は本店所在地による区分。

再編に関しては、各業態の動向を示した前掲図表 9 のように銀行数の変化につながる合併や事業譲渡などだけでなく、持株会社傘下でのグループ化という方式もある。

そこで、1990 年 1 月以降に実施された地域銀行間の再編を、同一都道府県内に本店を置く地域銀行同士の場合と、異なる都道府県に本店を置く場合に分けてみると、同一都道府県内での

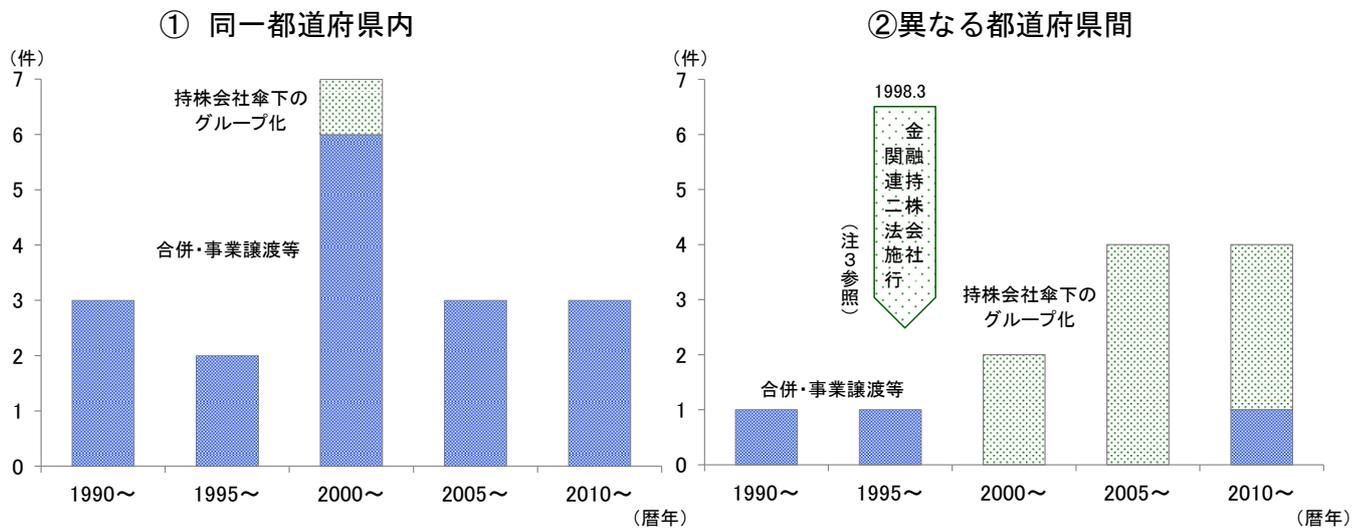
再編では合併・事業譲渡等が選択される場合が大半である (図表 11)。合併・事業譲渡等によって銀行数は減少することになるが、存続側の地域銀行が同一都道府県内に残るため、1 都道府県に少なくとも 1 行以上の地域銀行が存在する姿に変化は起きない。

他方、異なる都道府県に本店を置く地域銀行同士の再編の場合には、(制度上、可能になって

以降はとりわけ) 持株会社傘下でのグループ化が選択されている。この方式であれば、傘下の銀行はグループ化の前と同様に存続し、異なる都道府県に本店を置く地域銀行同士の再編であっても、いずれかの都道府県から地域銀行が消えるようなことはない<sup>8</sup>。

地域銀行の中でも地方銀行は、地元で最大級の企業である場合が大半であり、戦前に行われた「1 県 1 行主義」の銀行合同策を歴史的背景として「1 県 1 ~2 行」がほぼ定着し、長年にわたる取引や関係構築を通じて地元の中核的な存在となっている(詳細は、「数字を追う~業態別の銀行数:メガ集約、地銀ほぼ不変」『日本総研 Research Focus No.2013-012』(2013 年 7 月 2 日)を参照)。地方公共団体向けの貸出では、業態別シェアが 5 割を超えているほか、41 府県が地方銀行を指定金融機関としているなど、さまざまな面で都道府県体制との関係が深い。このため、地元で地方銀行が 1 行も存在しなくなるような再編が起きにくかったとみられる。

(図表 11) 地域銀行の再編形態の特徴



(資料) 金融庁 HP、全国銀行協会 HP、預金保険機構 HP

(注 1) 実行ベース。再編構想が公表されていても、2014 年 2 月末時点で実行されていないものは件数に含めていない。

(注 2) 地域銀行間の再編(含む破綻処理)が対象であり、大手行との間の(地域銀行の)再編や、地域銀行が受皿にならなかった(地域銀行の)破綻処理は件数に含めていない。また、複数行に対する分割譲渡による破綻処理は、同一都道府県内か異なる都道府県間かを分類しづらいため、件数に含めていない。

(注 3) いわゆる金融持株会社関連 2 法(「持株会社の設立等の禁止の解除に伴う金融関係法律の整備等に関する法律」「銀行持株会社の創設のための銀行等に係る合併手続の特例等に関する法律」)の施行は 1998 年 3 月であり、それ以前には持株会社傘下のグループ化という方式は取り得なかった。

(注 4) 金融再編において、当初、持株会社傘下のグループ化という形を取った後、合併する例も多い。このため、グループ形成から 3 年以内に合併が実施された場合は、当初の公表で謳っている、いないにかかわらず、合併を前提としたグループ形成とみなし、最終形の合併だけを件数に加え、当初のグループ化は件数に含めていない。

#### 4. 地元の経済状況に応じて地域銀行の貸出戦略は分化

地域銀行は、貸出残高の都道府県別集中・分散度において他の業態より動きが安定しており、金融再編においても大きな変化が起きていないように見えるが、実際には、地域銀行においても、地元の経済状況、近隣地域の将来性と当該地域への進出の有望性など経営環境の違いに応じて戦略が分化しており、その一端は、貸出の配分をより詳しく追うことによって確認できる。

以下では、47 都道府県を、地域の特性によって、①東京、②東京 23 区隣接の 3 県<sup>9</sup>、③東京

<sup>8</sup> 図表 11 の対象としていない大手行等では持株会社傘下の銀行を会社分割によって再編成した例もある。

<sup>9</sup> 山梨も東京“都”に隣接しているが、23 区に隣接している 3 県に比べて県境が都心から離れているため、3 県と区別した。

およびその周辺の4都県以外のうち開業率、転入率が比較的良好な5府県、④その他の38道府県に分けて、貸出動向の違いを確認していく(図表12)。なお、③と④のグループ分けの基準としている開業率、転入率は、常に一定ではないため、厳密には、年ごとにグループ分けを変える方法も考えられるが、本稿では最近の数字に基づく区分を過去にも適用する方法をとっている。

(図表12) 地域区分と開業率・転入率の状況

	開業率 (%)	転入率 (‰)	参考 地域銀行数 (地銀、第二地銀)
東京	5.2	5.4	4 (1, 3)
東京23区隣接 (神奈川、千葉、埼玉)	3.7	1.1	6 (4, 2)
開業率、転入率 良 (大阪、愛知、福岡、宮城、沖縄)	4.5	0.9	17 (9, 8)
その他38道府県	2.6	-2.0	78 (50, 28)

(資料) 法務省 HP、国税庁 HP、総務省統計局 HP、金融庁 HP  
(注1) 開業率(グロス)は2012年度、転入率(ネット)は2013暦年、地域銀行数は2013暦年末。  
(注2) 開業率、転入率は、各道府県の値の単純平均。

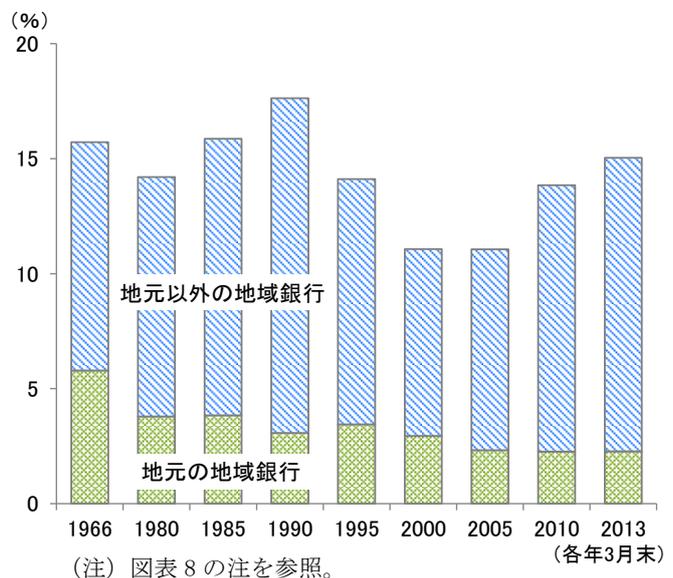
(1) 東京の動向

前掲図表8で示したように、地域銀行の貸出残高の都道府県別分布において、東京の全国シェアの動きは、大手行等や協同組織金融機関に比べて小幅である。東京に本店を置く地域銀行の数が、大手行等への再編などによって半減した影響も、一見しただけではわからない。しかし、より詳細に追えば、地域銀行の貸出姿勢が垣間見えてくる。

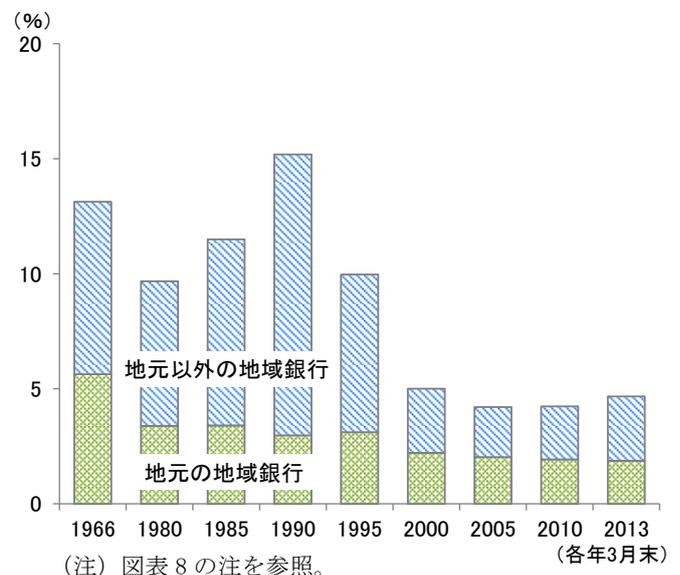
東京の全国シェアは、東京に本店を置く地域銀行の地元での貸出と、他の道府県に本店を置く地域銀行の東京での貸出に分けることができる(図表13)。それによれば、本店銀行の貸出の全国シェアへの寄与度は縮小傾向にあり、仮に他の道府県に本店を置く地域銀行の東京での貸出が存在しなければ、全国シェアは低下していたはずである。しかし実際には、東京における地域銀行の貸出残高は、地元以外の地域銀行によるものの方が大きく、全国シェアは、他の道府県を地元としている地域銀行の東京での貸出動向によって左右されている。

地元以外の地域銀行は、1980年代に東京での貸出を積極的に伸ばし、1990年3

(図表13) 地域銀行・貸出残高の全国シェア(東京)



(図表14) 地域銀行・預金残高の全国シェア(東京)



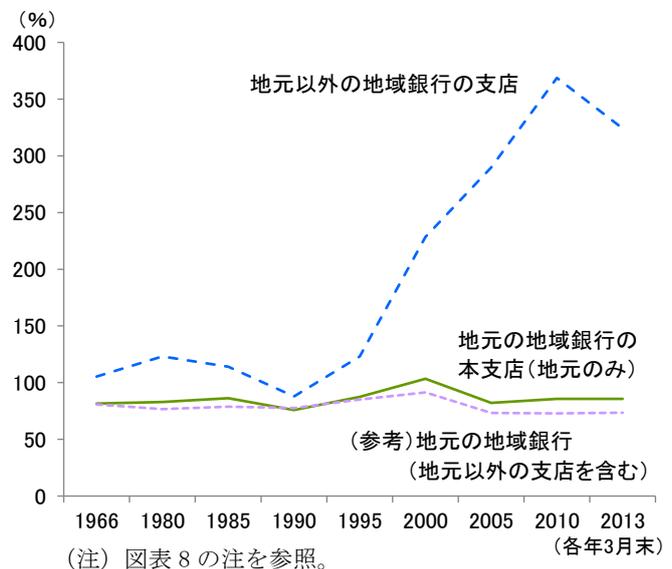
月末には、本店銀行と合算の全国シェアは17.6%に達したが（前掲図表8も参照）、その後はバブル崩壊の影響を受けて貸出の整理・縮小を進める方向に転換し、2000、2005年各3月末には全国シェアが11.1%に低下した。しかし、近年には、東京での貸出を再び増加させており、全国シェアはバブル前を上回っている<sup>10</sup>。

ただし、地元以外の地域銀行による東京での営業の様相は、必ずしも1980年代の引き写しではない。1980年代には、折からの預金金利自由化の進行に加え、規模を競った時代の名残もあって、東京で預金（含む譲渡性預金）の獲得が積極的に行われた（図表14）。しかし、近年、そのような動きは目立っていない。この結果、1980年代の貸出注力期には、預金の増強が並行して行われていたため、東京の店舗における預貸率に大きな変動はみられなかったが、近年は、貸出と預金の増勢に開きが生じているため、預貸率が跳ね上がっている（図表15）。

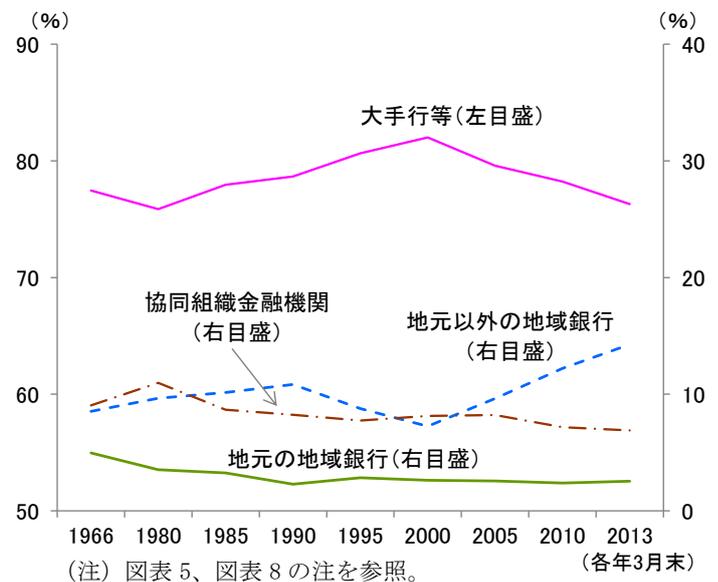
一方、東京に本店を置いている地域銀行の東京での預貸率は、ほぼすべての年で80%台と安定している。これらの銀行の中には、隣接の神奈川、千葉、埼玉などにも多くの支店を設けているところもあるが、全店ベースの預貸率よりも地元（東京）の預貸率の方が高い。これは、他の地域に比べて東京の貸出市場が有望であるためであり、他の地域の本店銀行より恵まれているが、反面、東京では大手行等の存在が圧倒的であるほか、他の地域の本店銀行も東京での市場開拓を図っている。この結果、東京に本店を置く地域銀行の全国シェアは漸減している。

また、一般に地域銀行は、本店所在地の道府県の中で一定以上の貸出金シェアを持ち、地元で有力な存在となっているが、東京では2%台である（図表16）。

（図表15）地域銀行の預貸率（東京）



（図表16）貸出金残高の業態別シェア（東京）



<sup>10</sup> この背景の一つとして、市場型間接金融の広がりを受けて、地域銀行がシンジケートローンなどへ参加する機会が増える中、貸出が東京の支店の取り扱いとなっていることが考えられる。

(2) 東京 23 区隣接の 3 県の動向

東京 23 区に隣接している神奈川、千葉、埼玉の 3 県は、それぞれが経済規模の大きい県であると同時に、より巨大な東京を核とする広域経済圏を形成しているという性格を持つ。また、金融機関の立地面では、大手地方銀行の本店所在地として地元地域銀行の店舗網が厚い一方、東京に本店がある各業態の金融機関も、大手行をはじめ、多くの店舗を展開している。

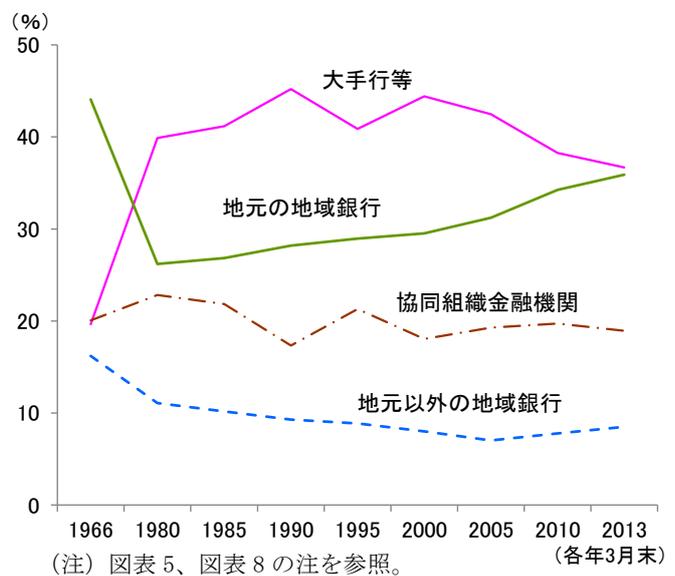
経済面、金融機関の立地面の両方の特徴を背景として、東京 23 区隣接 3 県における貸出金残高の業態別シェアは、大手行等の存在が大きい東京と、地域銀行・協同組織金融機関が大半を占めている全国の多くの県の中間的な特徴を持つ。大手行等の首位が続いているが、地元の地域銀行のシェアも大きく、最近では両者が拮抗してきている（図表 17）。また、協同組織金融機関も 20% 近いシェアを保っている。

なお、大手行等として扱っている埼玉りそな銀行（脚注 3 参照）を地方銀行、第二地方銀行と共に地域銀行として計上すれば、地元の地域銀行が首位となるが、その場合でも大手行等は協同組織金融機関を上回る。

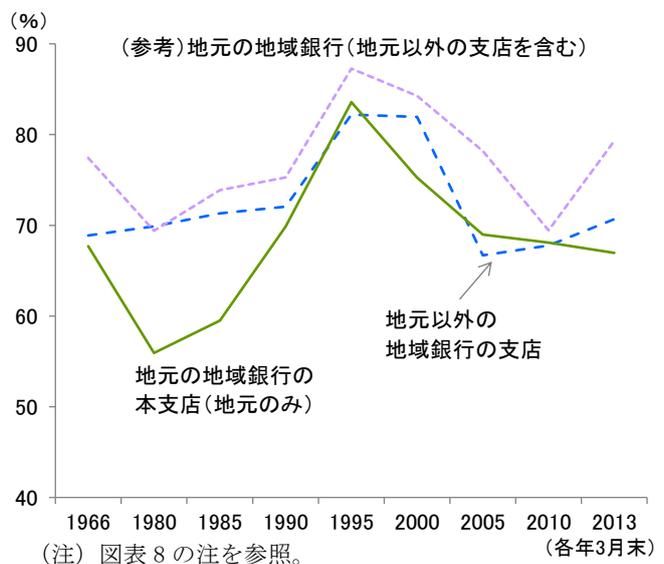
本店地域銀行の地元での預貸率は 70% 程度である（図表 18）。東京に本店を置く地域銀行の地元預貸率には及ばないが、他の多くの地域銀行の本店所在地での預貸率に比べれば高い。これは、地元 3 県に、多くの貸出先が存在するためと考えられる。反面、全店ベースの預貸率が地元の預貸率を上回っているのは、地元以外のうち東京の支店の寄与が主因と考えられる。

地元以外の地域銀行の預貸率は、本店銀行とほぼ同水準である。東京のように突出して高くないのは、地元以外といっても同じ東京圏の地域銀行を中心に、伝統的な営業形態の店舗展開が多いためであろう。東京圏以外の地域銀行が、貸出主体の支店を置くとすれば、東京を選択していると思われる。

(図表 17) 貸出金残高の業態別シェア(東京 23 区隣接 3 県)



(図表 18) 地域銀行の預貸率(東京 23 区隣接 3 県)



### (3) 東京圏以外で地元良好な 5 府県の動向

東京圏 1 都 3 県以外の 43 道府県のうち、開業率と転入率を基準に、他の 38 道府県と区別した 5 府県は、東京とともに三大経済圏の中心である大阪と愛知、そして主要地方経済圏の中心である福岡と宮城のように、地域における中枢性を持つ 4 府県と、それらとは性格が異なる沖縄である（前掲図表 12）<sup>11</sup>。

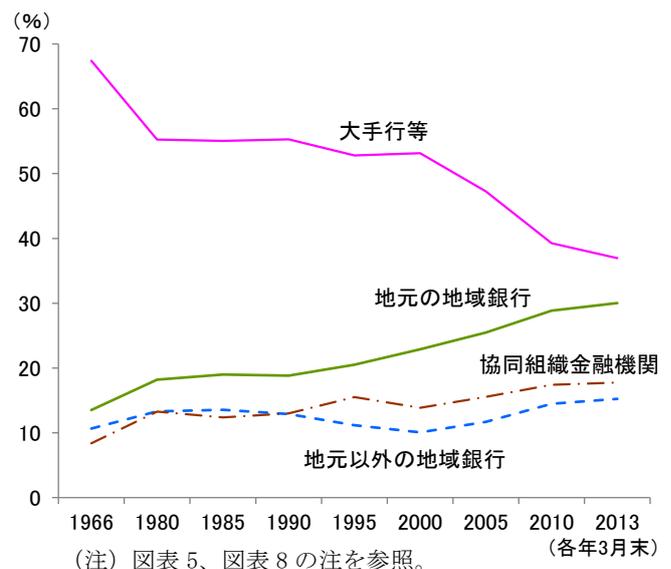
この地域グループには、大阪を代表例として、現在でも多くの大手法人が存在するが、全国的な分布（集中・分散度）という点では、東京への大手法人の集中度が強まっている（前掲図表 6）。これと並行して、大手行等の貸出残高の分布でも東京への集中が起きている（前掲図表 5）。

全国における分布にこのような変化が起きる中、5 府県における貸出金残高の業態別シェアでは、大手行等が大幅に低下し、かわって地元の地域銀行をはじめ他の業態が上昇している（図表 19）。

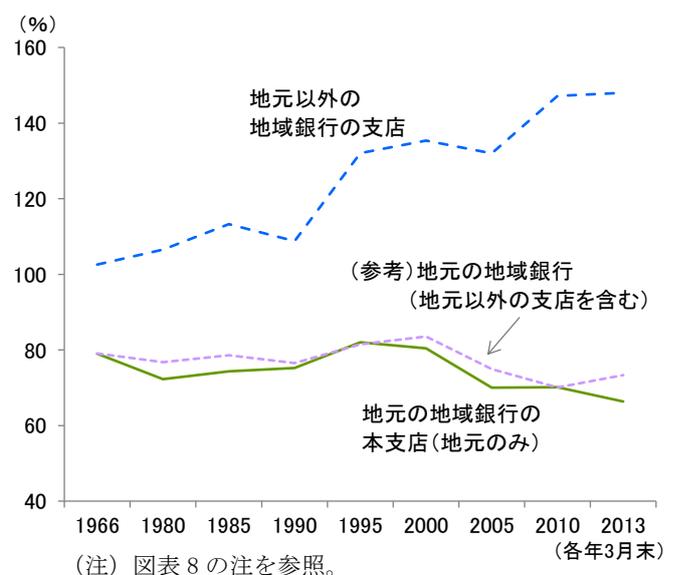
かつての業態別シェアは、大手行等が圧倒的で残りを他が分け合うという東京型であったが、最近では東京 23 区隣接 3 県に類似している。東京 23 区隣接 3 県との違いは、5 府県では地元の地域銀行のシェアがやや低く、その分、地元以外の地域銀行のシェアが高いことである（合計すれば東京 23 区隣接 3 県とほぼ同じ）。これは、地域における中枢性があることから、地元以外の地域銀行が貸出主体の支店を置いているためとみられ、この点は東京型に近い<sup>12</sup>。実際、地元以外の地域銀行の預貸率をみると、（水準は異なるものの）東京に似ており、東京 23 区隣接 3 県とは明らかに異なる（図表 20）。

一方、本店地域銀行の地元での預貸率は、東京 23 区隣接 3 県とほぼ同水準である。東京など地元以外の支店を含む全店ベースの預貸率は、（東京 23 区隣接 3 県より低い）地元での預貸率を上回っている。

(図表 19) 貸出金残高の業態別シェア(大阪など 5 府県)



(図表 20) 地域銀行の預貸率(大阪など 5 府県)



<sup>11</sup> 沖縄を別に扱う方法もあり得るが、集計値の大勢は変わらないため、5 府県合算としている。

<sup>12</sup> ただし本店銀行以外の地域銀行の貸出残高は東京ほど大きくない。本店銀行数の減少下で、地域銀行の貸出残高の全国シェアが、東京は横ばい、大阪は低下となっている違い（前出）は、この差による。

(4) その他 38 道府県の動向

これまで追ってきた 3 グループ (計 9 都府県) に比べて、他の 38 道府県は開業率が低く、転入率がマイナスであるなど、地元経済の将来の活力や発展性の面で課題が示唆される<sup>13</sup>。

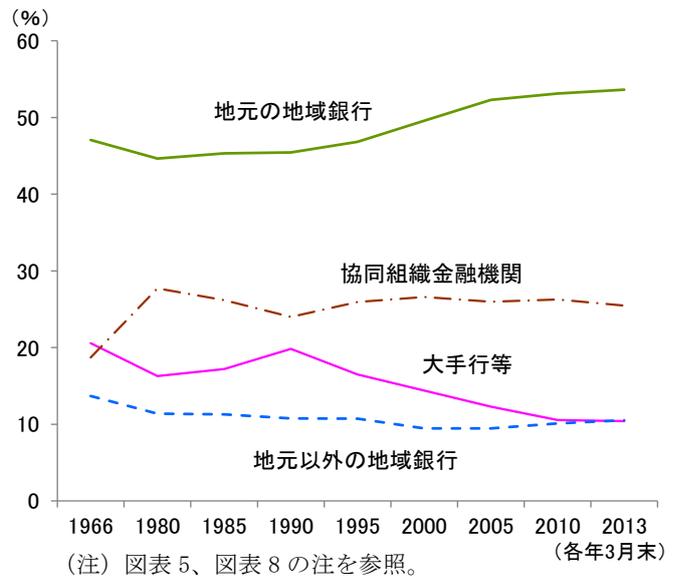
これら 38 道府県に本店を置く地域銀行は 78 行 (地銀 50 行、第二地銀 28 行で、全国 105 行 (地銀 64 行、第二地銀 41 行) の約 4 分の 3 を占める。最近注目されつつある地域金融機関のあり方を考える上で、このグループは、対象銀行数の多さという点でも、また、他の 3 グループに比べて地元経済が課題を抱えている様子が窺われる点においても、象徴的な姿と言える。

貸出金残高の業態別シェアをみると、他の 3 グループの場合と異なり、大手行等のシェアが低く、最近では、地域銀行と協同組織金融機関で約 9 割を占めている (図表 21)。中でも地元本店を置く地域銀行のシェアが約 5 割あり、存在感が大きい。また、他の 3 グループより協同組織金融機関のシェアが高く、本店地域銀行と合わせると、地元金融機関による貸出残高が約 4 分の 3 に達している。

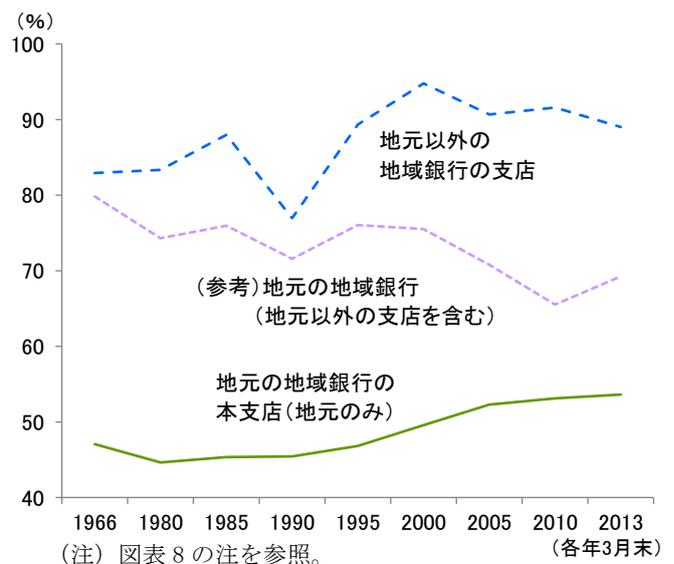
本店地域銀行の地元での預貸率は 50% 強であり、他の 3 グループより低い (図表 22)。これは、融資判断の基準等に照らして、貸出の拡大が容易でないためであろう。地元以外の支店を含む全店ベースの預貸率の方が高いのは、地元以外で貸出増加を図っていることのためである。

一方、地元以外の地域銀行の預貸率は本店地域銀行より高い。道府県単位では経済活動が活発でなくても、中核都市など、地区によって状況がやや異なる例はあるとみられ、本店銀行が地元幅広く店舗網を設けているに対して、地元以外の地域銀行では、貸出先開拓の可能性を含め総合的に採算ベースに乗りやすい地区に支店を設置していると考えられる。

(図表 21) 貸出金残高の業態別シェア (その他 38 道府県)



(図表 22) 地域銀行の預貸率 (その他 38 道府県)



<sup>13</sup> 開業率、転入率に基づき一つのグループとしているが、各道府県の経済規模や産業構造に幅があること、活況のある 9 都府県との近隣度・歴史的緊密度に左右されるとみられる当該地域への進出の容易性も様々であることから、より詳細な経営環境を別の追加条件として、細分する方法もあるであろう。

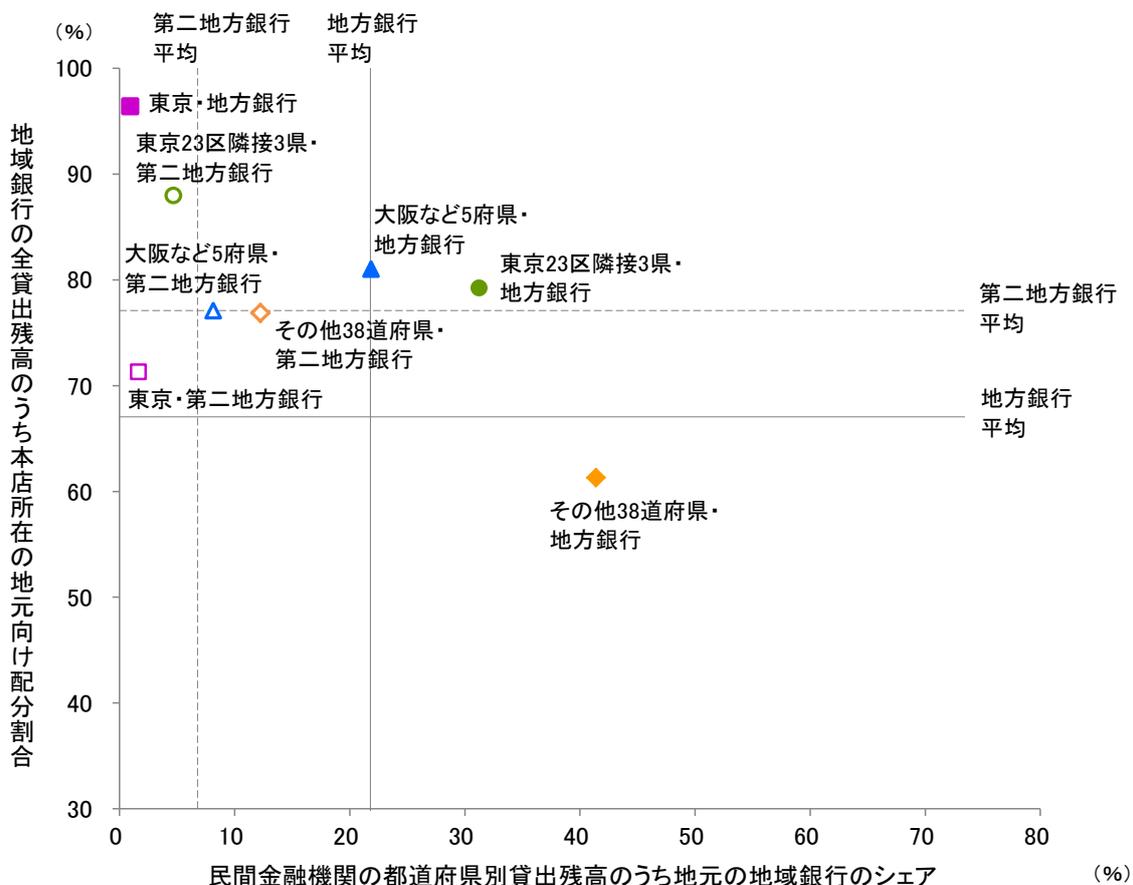
(5) 全体の傾向と課題の整理

以上の動きを整理すると、東京を除く3地域グループでは、地元にも本店を置く地域銀行が、各地域の貸出金残高において業態別シェアを徐々に高めている。その水準(2013年3月末)は、東京23区隣接3県で約36%、大阪など5府県で約30%、その他38道府県で約54%であり、これら3地域では、地元の地域銀行による貸出が、地元の法人・個人・地方公共団体の資金調達において重要な役割を担っている。しかし、地域銀行が地元向けに貸出をどの程度配分しているかについては、かなりの幅が観察される。

図表23は、地域銀行を地方銀行と第二地方銀行に分けた上で、貸出の特徴を2種類の指標によって整理したものである。まず横軸は本店銀行の貸出残高の地元市場におけるシェアであり、右方向に位置するほど本店銀行が地元で大きな存在であることを示す。次に縦軸は、本店銀行の全貸出残高(地元以外での貸出を含む)のうち、地元向けの割合であり、上方に位置するほど本店銀行が地元へ貸出を集中させていることになる。

第二地方銀行に関しては、分布のばらつきが小さく、地域区分による差が地方銀行ほど目立たない。第二地方銀行は、地方銀行に比べて、おおむね経営規模が小さく、地元以外への店舗展開も限定的である。前者の理由によって全体的に地元でのシェアは低く(図では左寄り)、後

(図表23) 地域グループ別、地銀・第二地銀別の貸出配分の特徴



(注1) 図表5、図表8の注を参照。  
(注2) 2013年3月末。

者の理由により地元向けの貸出配分割合は高め（図では上寄り）となっている<sup>14</sup>。

これに対して地方銀行は、全体的に第二地方銀行より右に位置しており、地方銀行が地元の貸出市場において大きなシェアを占めている様子がわかる。中でも、その他 38 道府県の地方銀行は業態別シェアが約 41%である。反面、この地域グループ（その他 38 道府県）の地方銀行の地元への貸出配分割合は約 61%と低く、地銀・第二地銀全体の中で一段離れて下方向に位置している。その意味する所は、前掲図表 22（第二地方銀行と合算）で示した地元での預貸率の低さと同様であり、地元での貸出の拡大が容易でない様子が窺がわれる<sup>15</sup>。前述のとおり、このグループは、対象銀行数の多さという点と、課題を抱える地元経済の中での将来的な経営のあり方という点で、地方銀行の標準的な姿を表している。

他方、東京の地方銀行は、経済の中心地である地元向けの貸出に注力することによって、地元への貸出配分割合は最も高いが、大手行等の存在が大きいことや、東京以外の地域銀行が東京での貸出増加を図っていることから（前掲図表 15、同 16）、地元でのシェアは最も低い。シェアの低さという点だけを見れば、地方銀行よりも第二地方銀行の特徴に近い。

他の 2 地域（東京 23 区隣接 3 県、大阪など 5 府県）の地方銀行は、その他 38 道府県と東京の間であり、両者の良い面を併せ持っている。即ち、（大手行等と競合しつつも）地元で高めのシェアを確保し、経済が活発な地元向けの貸出配分割合も高い。そのような特徴に加えて、東京 23 区隣接 3 県には複数の大手地方銀行が含まれていることもあって、その他 38 道府県で浮かび上がっている姿とは異なる側面を持つ、もう一方の地方銀行の類型である。

以上のように、地元の経済状況によって地域を区分した上で、個別銀行の貸出残高を地域ごとに集計して比較すると、地域銀行の貸出動向は一様ではなく、地元の状況の違いによって戦略が分化している様子を確認できる。ただし、地元での預貸率や地元向けの貸出配分割合に差が生じているとはいえ、1 都道府県に少なくとも 1 行以上の地域銀行が存在し、金融面からの地域への貢献を方針としている結果、業態として見た場合、地域銀行において、貸出残高に都道府県単位の分散傾向が根強いことも事実である。

## 5. おわりにかえて

人口の減少が一層進むと見込まれる中、特にその影響が大きいとされる地方圏における金融機関のあり方に関心が高まりつつあることを念頭に、地域別・業態別の貸出動向や金融再編の特徴に関して、長期的な視点から事実関係の確認を進めてきた。

金融機関の貸出残高の都道府県別分布は、業態によって動きが大きく異なり、それらを合計した民間金融機関全体では、東京への一極集中が進んでいるという印象が必ずしも当てはまら

<sup>14</sup> 個別に追っていけば、一般論に当てはまらない例は存在する。東京の第二地方銀行には、沿革を背景として、東京近隣の各県にも多くの支店を配置している例がみられる。この結果、東京の地方銀行に比べて、地元（東京）向けの貸出配分が低めである。ただし、地元経済が課題を抱えていることを背景に地元向け配分割合が低水準となっているその他 38 道府県の地方銀行に比べれば高い。

<sup>15</sup> 貸出に対する需要一般ではなく、リスク調整後の収益がマイナスとならないと見込まれるような貸出を想定。

ない（前掲図表 3、同 4）。

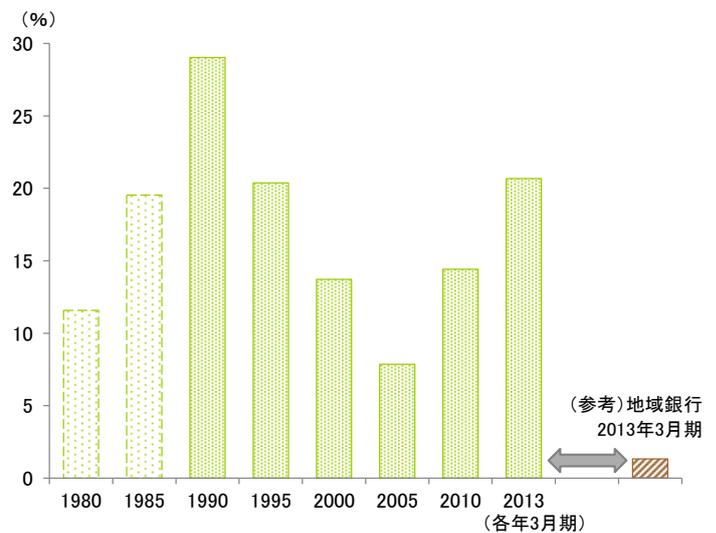
大手行等に関しては、元々、他の業態に比べて高かった東京への集中度が強まる傾向にあり、前述の印象に近い動きとなっている。ただし、大手行等ではグローバルな業務展開を進めている銀行が多いことから、国内の動きだけでは全容が見えない。

大手行等の海外業務は 1980 年代に急激な拡大が図られ、1990 年 3 月期には貸出残高全体の約 3 割を占めるまでになったが、バブル崩壊後、自己資本の厚みにゆとりが乏しくなったことや、ジャパンプレミアムによる調達金利の上昇によって採算が悪化したことなどから見直しが行われた（図表 24）。しかし、2000 年代半ばまでに大手行等がバブル崩壊の影響をほぼ一掃して以後は、再び海外業務の強化が進められている。

加えて、1980 年代に比べて、銀行の事業全般に対するリスク管理や自己資本への影響を踏まえた資源配分方法などが大幅に進化していることから、大手行等の場合、グローバルな業務推進と進化した経営管理の下で全行的な経営目標を追求する過程で、国内における地域分布が現在の姿に近づいてきたと言える。国内において東京以外で業態別シェアが低下しているとはいえ、水準的には一定以上のシェアを有している地域もあり、地域金融において重要な役割を担っていることに変わりはないが、地域銀行との違いは、グローバルな金融機関としての業務展開の一環として地域金融への経営資源配分が行われる色彩が濃いことであろう。大手行等の場合、このような経営推進を通して、今後の人口減少を織り込む仕組みがビルトインされている。

協同組織金融機関では、大手行等とは逆に、貸出残高の都道府県別分布において、分散度が強まっている。あくまでも大別であるが、大手行等がグローバルに業務を展開する銀行、地域銀行が都道府県単位という特徴を持つ銀行とすれば、協同組織金融機関は市区町村レベルの広がりのある区域で事業を行っている金融機関である。その上、貸出は会員・組合員向けを原則<sup>16</sup>としているため、大手行等の貸出残高の分布を左右する一因となっている大手法人等の東京集中の影響は受けない。一方、地域銀行に比べて都道府県単位という色彩は薄いため、都道府県別にみると金融機関数の偏りはやや大きく（図表 25）、貸出残高の分散度も地域銀行

（図表 24）大手行等の海外業務の割合（貸出残高）



（資料）各行 HP および有価証券報告書、日本銀行 HP  
（注）平残による。ただし、1980、1985 年は未算。

（図表 25）金融機関立地の分散度

	HHI
大手行等	6,600
地域銀行	251
地方銀行	264
第二地方銀行	351
協同組織金融機関	376
信用金庫	356
信用組合	486
労働金庫	769

（資料）金融庁 HP、各社 HP  
（注）本店所在の都道府県による。

<sup>16</sup> ただし、条件付きではあるが員外貸出も認められている。

より弱めである（前掲図表 7、同 8）。

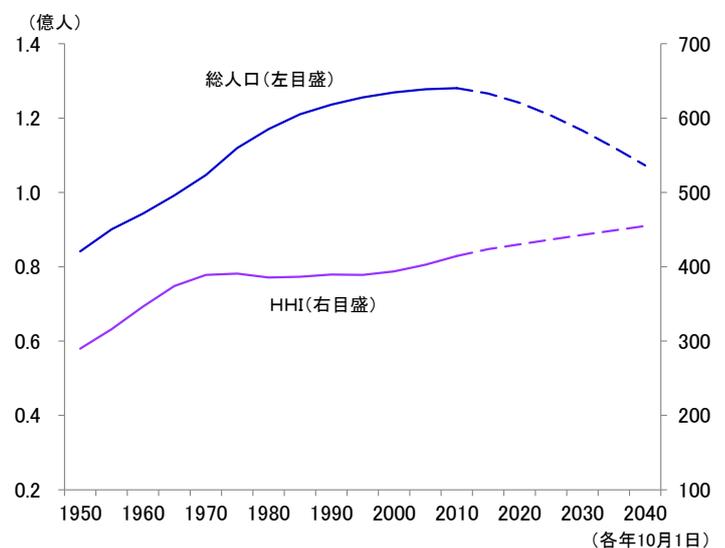
本格的な人口減少時代を控えて、経営環境変化への対応が課題である点は地域銀行と同様であるが、バブル崩壊後の経営不振、ペイオフ完全実施を前にした経営安定化の促進などを背景に 1990 年代から 2000 年代半ば頃までに統合が進んだことや、その後も緩やかながら再編の動きが進行中であることから（前掲図表 9 のうち②）、地域銀行に比べれば取り上げられる機会は少ない。

一方、地域銀行は、都道府県単位の立地分散と貸出残高分散が特徴である。HHI の定義上、仮に 47 都道府県の分布が完全に均等であれば HHI は 213 になるはずであるが、地域銀行の立地に関する HHI は 251 であり、東京集中型の大手行等（6,600）とは対照的であるだけでなく、協同組織金融機関（376）と比べても、都道府県単位でみた分散度は強い<sup>17</sup>。

しかし、今後、わが国では、全国的に人口減少が進み、中でも地方圏では、総じて全国平均以上の減少率になると見込まれている。人口分布の偏りは、過去の人口増加局面でも進んでいたが（HHI の上昇）、今後は人口自体が減少するため、これが地域経済の縮小要因となって地元金融機関の経営に影響を与えるのではないかという懸念が生まれている（図表 26）。経営環境の変化が見込まれる中で、都道府県単位の色彩が濃い地域銀行のあり方が問われるようになってきている。

厳密に言えば、地方圏で比較的大幅な人口減少が起きるのは戦後初めてではない。1995～2010 年に緩やかに進んだ人口減少は、今後加速して、2010～2025 年では、16 県でマイナス 10%を超え、23 道府県でマイナス 10%からマイナス 5%になると見込まれているが、過去、1955～1970 年にも、6 県でマイナス 10%を超え、10 県でマイナス 10%からマイナス 5%になった例がある（図表 27）。当時、就業機会の差を背景に、大都市圏に向けて活

（図表 26）わが国の人口動向



（資料）総務省統計局 HP、国立社会保障・人口問題研究所 HP  
（注） 1950 年以降 5 年刻み。2015～2040 年は国立社会保障・人口問題研究所による 2013 年 3 月推計。

（図表 27）都道府県別の人口増減

（単位：都道府県）

年平均増減率	1955～ 1970	1970～ 1985	1995～ 2010	2010～ 2025
10%以上	13	23	1	0
5～10	2	15	6	0
0～5	11	9	10	2
-5～0	5	0	20	6
-10～-5	10	0	9	23
-10%未満	6	0	1	16
全国増減率 (%)	16.2	15.7	2.0	-5.8

（注）図表 26 の資料および注と同じ。

<sup>17</sup> 脚注 5 に示したように、HHI は構成比（百分比）の二乗和で求められるため、総数 N の構成要素が均等のシェアを持つのであれば、「 $100 \div N$ 」の二乗和で「 $10000 \div N$ 」となる。N=47 なら HHI は約 213。実際の HHI において、地方銀行、第二地方銀行それぞれの数字より、地域銀行計の方が小さい（分散度が大きい）のは、一方の空白地域をもう一方が埋めるなどしているため。

発な人口移動が長期間続いたために、流出側の県では人口が大幅に減少した。その後、経済成長の鈍化とともに人口移動の流れが緩やかになると、人口が減り続ける県はなくなり、大幅に増加する地域と微増の地域という、伸び率プラスの中での違いに変わったが、むしろこのような期間（マイナスが稀）が例外的だった。

前回、多くの県が人口減少に直面した期間と、今後の減少局面との差は、①日本全体としての人口動向、②日本全体および当該地域の年齢別人口構成、③日本全体としての経済発展段階、④日本全体としての金融市場や金融制度、⑤日本全体および当該地域の財政状況など、多様である。前回、地方で大幅な人口減少が起きた期間には、地域銀行に激震が起きる事態には至らなかったが、これは、単に人口減少が地元の地域銀行の経営に影響を与えるというよりも、因果関係がより複雑であったためであろう。

以下では、これまでの事実確認などを踏まえ、地域銀行の今後について簡単に考察して、おわりにかえることとする。

#### (1) 個別行による貸出資産の適切な管理が地域経済の変化への対応の基本

一般的には、地域銀行の経営に深刻な影響を与えることが多いのは、貸出資産の劣化である。既述のとおり、1990年代以降、第二地方銀行で再編が進んだのは、バブル崩壊によって多額の不良債権を抱えることになった反面、地方銀行ほど資本や内部留保の厚みがなかったため、経営行き詰まりによる合併や事業譲渡、生き残りや経営再建をかけた資本提携や合併などの道を選ぶ銀行が多く出たことによる。

貸出資産の劣化によって生じる経営への悪影響を防ぐためには、第一義的には、個々の地域銀行が、貸出の実行時からその後の保全・管理を通じて、資産の健全性を確保するという基本的姿勢を堅固なものとする必要がある。人口減少の影響を含め、貸出先の業績を左右する地域経済の様々な変化を織り込みながら、資産の健全性を保つことができる場合には、バブル崩壊後に起きたような貸出債権の劣化に端を発する後ろ向きの再編の必要性は生じにくい。

#### (2) 貸出先の多様化による信用リスク軽減効果は生じ得るが、合併を促す力は不確か

資産の健全性を確保する上で、合併によって得られる可能性がある利点としては、貸出先の多様化・分散化による信用リスクの軽減が考えられる。個々の銀行による貸出資産の適切な管理が最も重要ではあるが、それをさらに補強する観点から合併に意義を見出せる場合には、その誘因となり得る。

ただし、今後、人口減少は多くの道府県（以下、表記の便宜上、単に県とする）に広がる見込みである。同一県であれば無論のこと、異なる県に本店を置く地域銀行同士であっても、互いの地元経済の状況が類似している場合には、貸出先の多様化・分散化による信用リスクの軽減効果が十分に得られない可能性があるため、合併すれば即問題解決というほど単純ではない。

また、異なる県の地域銀行の場合、とりわけ両者がともに地元で最有力の地域銀行の場合には、信用リスクの軽減の可能性という利点だけで、県境を越える合併を引き起こすほど強い力につながるか否か、不確かな面がある。

(3) 万一に備えた再編は、有力地域銀行同士では動機が弱い、2 番手以下には可能性

守りの観点からの合併の可能性としては、万一の場合に備えて自己資本の増強を図るという動機が働く場合も考えられるが、個別行として十分な割合の資本や内部留保を持っている地域銀行同士であれば、強い動機にはなりにくいと考えられる。異なる県の最有力地域銀行同士であれば、なおさらである。

ただし、地元を代表するような圧倒的な有力地域銀行が別に存在し、自身は首位と規模の差が大きい 2 番手以下であるような地域銀行が、将来を展望した時に資本や内部留保の厚みにやや不安を持つような場合には、このような動機が働く可能性がある。また、銀行は装置産業の性格があるため、規模の大小によって固定費負担の重さが違ってくる。地方の人口減少が経済活動と借入需要の縮小を招くとすれば、仮に貸出資産の適切な管理によって健全な状態を維持できても、規模が小さい地域銀行ほど、業績上、固定費が重荷になってくる。現実には置かれた立場や抱える課題は個別銀行によって異なるため一律に論じることはできないが、第二地方銀行は、地方銀行に比べて、おおむね経営規模が小さく、地元でのシェアも低いという特徴がある（前掲図表 23）。

地方銀行にせよ第二地方銀行にせよ、県内シェアが小さい地域銀行は、経営の選択肢として再編が徐々に有力になってくることは十分に考えられる。同じ県の最有力地域銀行への合併、同じ県の 2 番手以下の地域銀行同士の合併による最有力地域銀行への対抗など、各銀行の特色や地元の経済状況などの条件によって組み合わせはいろいろあり得る。地元の最有力銀行が片方の当事者である場合、最有力銀行の側からみれば、自身にとっての万一に備えた再編というより、地元を一段と固める戦略であったり、2 番手以下の救済であったりという意味合いになる。

万一に備え再編を考慮に入れている 2 番手以下の地域銀行の地元が、他県の本店銀行にとって営業基盤を強化したい県であれば、他県の地域銀行が再編に乗り出すことも考えられる。これを他県の地域銀行の側からみれば、次の(4)の場合に相当する。合併によるか、（合併に比べて固定費の効率化効果は得にくい）持株会社傘下のグループ化によるかは、地元本店を置く銀行という体裁を残す方がよいかどうかなど、再編方式の長所・短所を多面的に検討して決められることになるであろう。

(4) 地元以外での貸出増強は支店を通じて進行中だが、条件次第で再編という選択肢も

地域銀行は、地元以外の有望な地域での貸出推進によって、地元の人口減少や経済低迷を補おうとする戦略も取っている。現に、既述の地域区分において、東京、大阪など 5 府県の 2 地域で、地元以外の地域銀行（支店）の預貸率が上昇している様子が観察される（前掲図表 15、同 20）。

また、他のグループに比べて地元経済が課題を抱えているとみられるその他 38 道府県でも、地元銀行に比べて地元以外の地域銀行の預貸率の水準は高い（前掲図表 22）。その一因として、地元全域を網羅する店舗を設けている本店銀行に比べて預金吸収力が弱く、預貸率の分母（預金）が地元銀行ほど大きくならないという点も影響しているとみられるが、別の見方をすれば、地元でないことの不利が、貸出金には預金ほど表れていない。地元以外の地域銀行では、貸出先開拓の可能性を考慮して、他県に支店を設置する機会が多いためであろう。

このように、地元以外の有望な地域の支店で貸出を増加させようとする戦略は、今後も強化されるとみられる。有望な地域が地元隣接している場合には、第二の地元として経営資源をシフトさせていく方法も取られるであろう。一方、地元が離れている地域銀行は、単独またはごく少数の支店での業務となり、地縁が乏しくブランドの浸透も不足しているため、大手行等や地元の有力地域銀行と普通に競争することは難しい。その分、金利引き下げによる貸出増強につながりやすいため、採算管理が不可欠である。また、バブル期に起きたような量の拡大重視によって、後日の資産劣化を引き起こさないことも肝要である。

なお、かつてと異なり市場型間接金融が発展していることは、参加金融機関の一つとして加わる選択肢が出来たという点で、追い風である。

地元以外での業務展開をより大々的に行う場合には再編という選択肢になるが、特に合併の場合は、支店設置よりハードルが格段に上がる。一部の有望な都市を選んで支店を設置する場合と異なり、合併では相手先の県内広域の店舗が支店として加わる。その中には、地元の銀行でなければ支店を構えないような立地も多いとみられる。店舗の統廃合を進めるにしても、本店を置かない県での地元色の残し方が課題となる。合併が選択されるのは、隣接する経済関係の深い県において両県にまたがる地域銀行となる利点が多い場合や、共通するステークホルダー（例えば大株主）の存在が多い場合などであろう。

再編であっても、持株会社傘下のグループ化の場合には、元々の銀行の地元色を残しつつ、複数の県にまたがる金融グループとして発展を目指すことになるため、合併よりは踏み切りやすいと考えられる。ただし、経営の一体化や合理化は合併に及ばないため、グループ傘下の銀行同士の相乗効果が発揮できなければ、持株会社の下に元のままの銀行が連なっているだけという結果になりかねないという問題が残る。

#### (5) まとめ

地域金融機関の特質は、名前のとおり、地域とのつながりの強さである。かつての金融制度調査会金融制度第一委員会中間報告「地域金融のあり方について」（1990年6月）の中には、地域金融機関に関して、「その地域を離れては営業が成り立たない、いわば地域と運命共同体的な関係にある金融機関や効率性、収益性をある程度犠牲にしても地域住民などのニーズに応える性格を有する金融機関という側面を有している」との記述がある。これは、地域金融機関と地元との関係を端的に表現したものといえる。

ただし、当時に比べると、地方の経済・社会情勢や、地域金融機関の経営環境は大きく変わってきている。既に1990年当時においても、1970～1985年に観察されたような、大半の県で人口が増加するという状況（前掲図表27）は終わり、人口増加・減少が分かれるようになっていたが、その後、人口が減少する県の数が増え、また、人口そのものも、今後、さらに大幅な減少が見込まれている県が出て来ている。

金融機関の業務を巡っても、貸出を含む資産に対する査定のある方、自己資本などの指標と行政運営の関連付けなど、当時に比べてルール化が進んでいる。

このように、地元経済の状況や金融機関経営のあり方が変化しているため、前述の中間報告

の一節「効率性、収益性のある程度犠牲にしても」の“ある程度”は、より重い程度問題になっている。地元向けであっても、リスク調整後の収益がマイナスになりかねない貸出を増やすわけにはいかないのは当然であろう。

一方で、この20年余りの金融再編の結果、大手行等では統合が進み、M&Aによる国際的なグループ事業強化や、成長が期待されるアジアなどでの商業銀行業務への注力など、グローバル規模の金融グループとしての経営方針、事業戦略を打ち出している。国内の地域金融において重要な役割を担っていることに変わりはないが、大手行等の市場としては、グローバルな事業展開の中の一構成要素である。

東京以外では大手行等の業態別シェア低下が進んだ反面、民間金融機関全体の貸出残高で東京への一極集中が抑えられているのは、地域銀行や協同組織金融機関の存在による。中でも相対的に規模が大きい地域銀行には、地域経済を支える役割や地元活性化への貢献に関して、大きな期待が寄せられている。

地域銀行は、効率性、収益性だけで割り切れない地元の金融機関としての立場と、経済合理性を追求する必要がある営利法人として立場の兼ね合いを図りつつ、地元経済の好不調、地元以外の周辺地域との地理的・歴史的関係の濃淡、経営規模の大小など、各行の業務環境や実情の違いに応じた経営を行ってきたが、人口減少の見通しに象徴されるように、地元経済の縮小への懸念が強まる中で、二つの立場の兼ね合いを含めた経営のあり方を模索しているものと考えられる。経済合理性に傾き過ぎれば、地域金融機関としての本質が薄れる懸念がある反面、効率性、収益性を軽視し過ぎれば、営利法人として存続が難しくなるおそれがある。

そのような状況下、銀行の法人形態をそのまま保ちながら、二つの立場を両立させる方法として、地元以外の有望な地域での貸出推進によって、地元の人口減少や経済低迷を補おうとする戦略が取られている。この傾向は、今後も続くと思われる。

他方、合併は、本店銀行が減ってしまい法人形態への影響が大きいだけに、地元との関係から、異なる県に本店を置く地域銀行同士の場合、実現例が少ない。今後も、同じ県の最有力地域銀行と2番手以下の地域銀行の合併や、(地元最有力銀行への対抗軸設立としての)2番手以下の地域銀行同士の合併であれば、比較的進みやすいと考えられる。また、異なる県の地域銀行同士の場合でも、片方が地元で2番手以下であれば、最有力地域銀行同士の場合よりも可能性が大きい。

ただし、異なる県の地域銀行同士の場合には、地元本店銀行を残すことができる、持株会社傘下でのグループ化も引き続き有力な選択肢になるとみられる。

また、すべての地域銀行が再編に走るとは限らず、地元経済が比較的堅調を保ち、かつ、そこで確固たる地盤を築いているような地域銀行は、独自路線を進むものと考えられる。

以上